

魚津市 3 港将来ビジョン

・ 周辺エリア活性化計画



令和 4 年 3 月

魚津市産業建設部農林水産課

目 次

第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置づけ	
第2章 現状と課題について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 水産業の現状	
2 3港周辺の現状	
3 アンケート調査	
4 水産業の課題	
第3章 取組方針と目指すべき姿について・・・・・・・・	14
1 3港の将来ビジョン	
2 取組方針	
3 3港の目指すべき姿	
4 実施スケジュール	
第4章 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	26
1 市民と行政の協働	
2 国・富山県・関係団体等との連携	
3 進行管理	
4 体制図	
第5章 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・	27
1 計画策定の経過	
2 計画策定の体制	
3 魚津市3港活性化検討委員会設置要綱	

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

魚津市地先の海岸線の延長はおよそ8kmあり、さらに魚津漁業協同組合の共同漁業権が及ぶ滑川市地先2.5kmと黒部市地先0.5kmを加えた計11kmが魚津市漁業者の利用海岸となっています。魚津港から滑川市方面の海岸は急深な海底構造をしているため、ホタルイカやブリなどの定置網漁業の好漁場を形成し、また、魚津港から黒部市方面の海岸は比較的平坦な海底構造のため、古くは江戸時代よりアワビ、サザエ、テングサ等の採藻採貝漁業や沿岸刺網漁業が盛んに行われてきました。さらに、北洋サケマス漁業の拠点都市であったことから、沖合漁業等の漁船漁業も含め、魚津の港は昔から良港として漁船で賑わい、沿岸域は魚の種類も豊富で県下屈指の漁場として知られてきました。

しかし、近年は水揚量の減少や魚価の低迷、担い手不足等により、水産業の取り巻く情勢は厳しい状況にあり、魚津市においても水産業の発展を図るためにさまざまな課題に対処していく必要が生じています。なかでも、市内に存する3つの港（魚津港南地区及び北地区、経田漁港）については、漁船の利用状況の変化により、施設が有効活用されていないことが課題となっており、各港の活性化を図るための検討が必要であります。

こうした魚津市の水産業を取り巻く状況の変化や課題を踏まえ、3港の活性化を足掛かりに課題解決に向かうべく、新たに令和30年度を目標年度とする「魚津市3港将来ビジョン・周辺エリア活性化計画」を策定するものです。

この計画は、魚津市の3港の将来ビジョンを描き、港周辺の賑わいづくりに役立てていくとともに、港湾・漁港の補修計画や整備計画に活用していくこととします。

2 計画の位置づけ

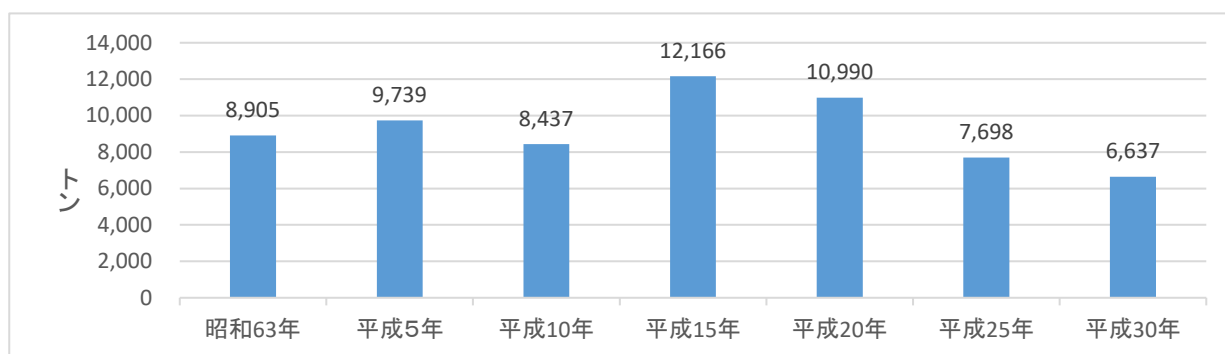
本計画は、魚津市自治基本条例第15条に基づき策定される魚津市総合計画を最上位の計画とし、今後、「新富山県水産業振興計画」、「魚津港港湾計画」、「浜の活力再生プラン」や「第3次魚津市観光振興計画」など関連する諸計画と調整を図っていきます。

第2章 現状と課題について

1 水産業の現状

1) 漁獲量（属人）について

平成 15 年に漁獲量は 12,166 t ありましたが、平成 30 年には 6,637 t と 5,529 t（約 45%）も減少しています。

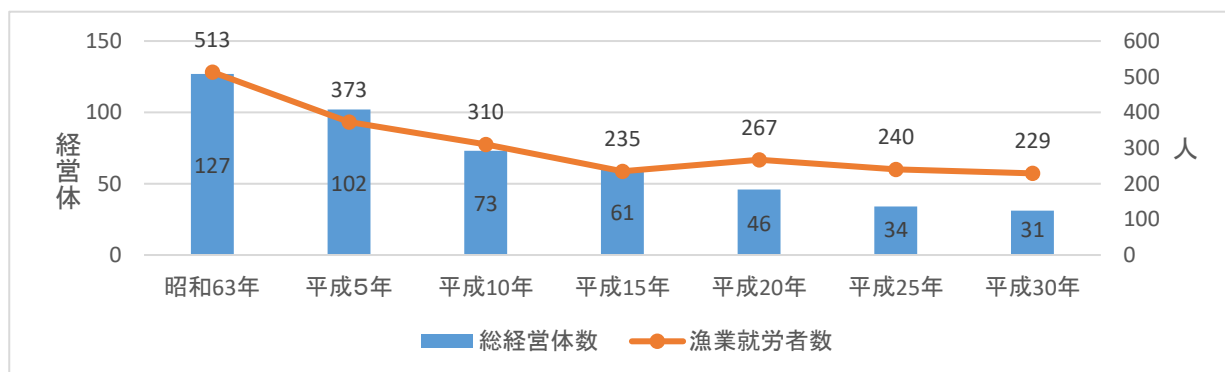


※漁獲量（属人）・・・魚津市の漁業者が漁獲した魚介類の量

資料：農林水産省北陸農政局統計資料

2) 漁業経営体及び漁業就労者の推移について

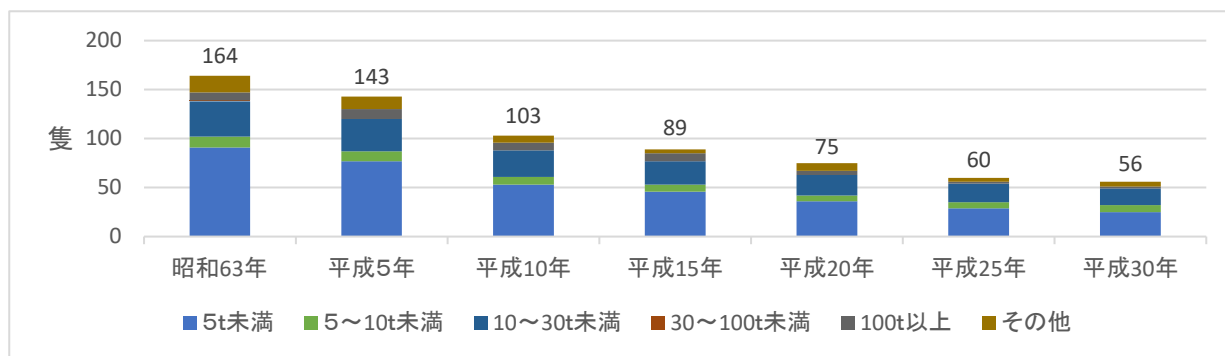
昭和 63 年に経営体数は 127 経営体、漁業就労者数は 513 人でしたが、平成 30 年には経営体数は 31 経営体、漁業就労者数は 229 人と、漁業経営体数、漁業就労者数ともに大幅に減少しています。



資料：農林水産省 漁業センサス

3) 漁船数について

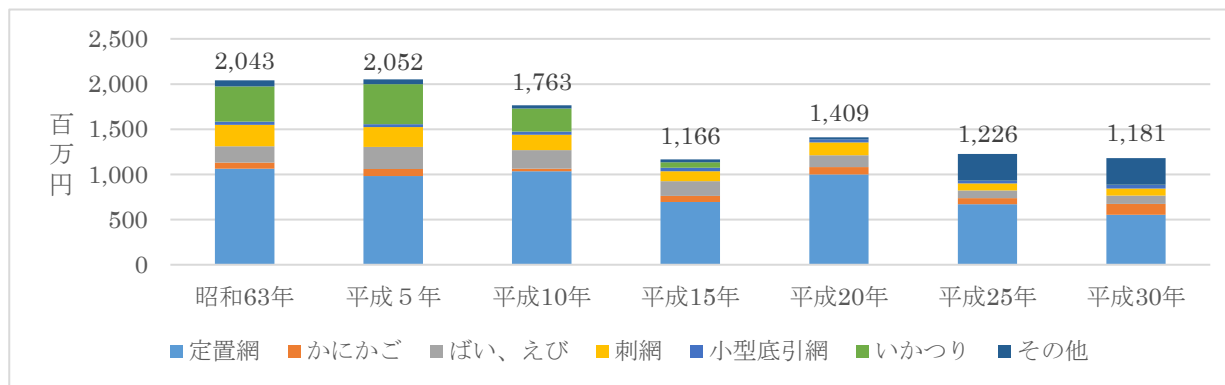
昭和 63 年に漁船数は 164 隻ありましたが、平成 30 年には 56 隻と 108 隻（約 66%）も減少しています。また、200 海里問題などの影響を受け、平成 2 年には北洋サケマス船団が完全に撤退し、大型船も減少しています。



資料：農林水産省 漁業センサス

4) 漁業種類別漁獲高について

昭和63年に水揚げ高は2,043百万円ありましたが、平成30年には1,181百万円と約862百万円（約42%）も減少しています。



資料：農林水産省北陸農政局統計資料

5) 港湾と漁港について

① 位置図



② 港湾について

魚津市には、地方港湾の指定を受けた魚津港北地区及び南地区があります。

ア) 魚津港南地区

港としての建設は、昭和 32 年度から着工され、昭和 41 年には漁船を収容できるようになりました。令和 2 年現在、10 トン未満の漁船が 21 隻、10 トン以上の漁船が 7 隻停泊しています。漁船 28 隻の内訳は、定置網が 21 隻、刺網が 3 隻、その他 4 隻となっています。また、漁船以外の船については、作業台船が休憩及び避難場所として利用しています。



魚津港南地区

設備面としては、岸壁、防波堤、臨港道路など港湾施設の老朽化が進んでいることから、毎年計画的に補修工事を実施しているほか、必要に応じて航路及び泊地の^{しゅんせつ}浚渫を行っています。

イ) 魚津港北地区

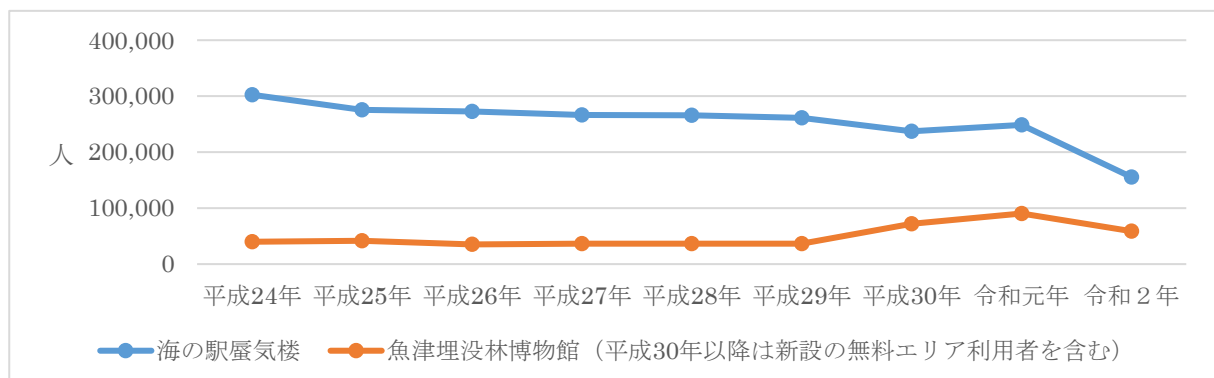
昭和 4 年から魚津漁港修築計画により工事着手し、昭和 12 年度末に現在の港の原形となる姿となりました。さらに、平成 6 年度から平成 27 年度にかけて魚津港北地区拡張事業を実施し、大型船が停泊できる耐震強化岸壁等を整備したほか、平成 16 年に H A C C P（ハサップ）の衛生管理手法を用いた高度衛生管理型の新たな水産物荷さばき施設（愛称「魚津おさかなランド」）が完成しました。

平成 19 年 4 月、国土交通省から魚津港を中心とするエリアが「みなとオアシス魚津」（魚津港北緑地、海の駅蜃気楼、魚津埋没林博物館など）として認定され、朝市の開催などを通じて、港や地域の魅力発信に努めています。

大型船としては、神徳丸、珠の浦丸の 2 隻が利用しています。令和 2 年現在、10 トン未満の漁船が 11 隻、10 トン以上の漁船が 7 隻停泊しています。漁船 18 隻の内訳は、定置網が 5 隻、刺網が 6 隻、かご網漁が 3 隻、その他 4 隻となっています。

設備面としては、岸壁等の一部では老朽化している箇所もあり、毎年計画的に補修工事を実施しているほか、必要に応じて航路及び泊地の^{しゅんせつ}浚渫を行っています。

◇海の駅蜃気楼と魚津埋没林博物館の入込客数について



③ 漁港について

魚津市には、第2種漁港の指定を受けた経田漁港があります。

ア) 経田漁港

昭和8年から漁港整備に工事着手し、昭和10年に竣工しました。その後、昭和24年から漁港整備に取り組み、現在の姿となりました。

経田漁港は、定置網、刺網などの水揚場として利用されてきました。漁獲量の減少に伴い、大型船をはじめ漁港内に停泊する漁船が減少しています。令和2年現在、10トン未満の漁船が17隻、10トン以上の漁船が4隻停泊しています。漁船21隻の内訳は、定置網が8隻、一本釣が3隻、遊漁船が2隻、その他8隻となっています。

設備面としては、漁港内は砂が堆積するため、定期的な浚渫^{しゅんせつ}を行っています。

平成に入るところから、海洋レジャーを楽しむ方が増えるとともに、無断で停泊する個人の船舶が散見されてきたことから、漁船の運航に支障を与えないためにも、プレジャーボートが停泊できる施設整備が求められてきました。平成6年度からボートヤード収容施設の整備を順次実施し、平成8年度に経田マリーナが、平成10年度に浮棧橋が使用できるようになり、漁業と海洋レジャーが共存できる港となっています。



経田マリーナ

◇魚津市の港一覧

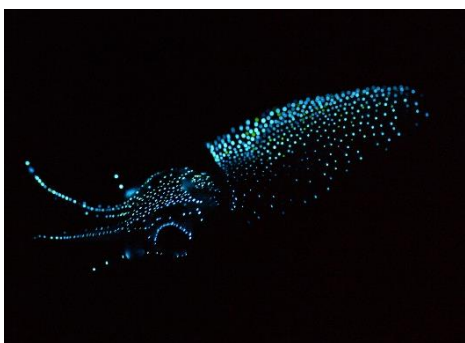
名 称	種 類	指定年月	管理者
魚津港南地区、北地区	地方港湾	昭和28年7月	富山県
経田漁港	第2種漁港	昭和26年7月	魚津市

2 3 港周辺の現状

1) 魚津港南地区

魚津港南地区の沖合は、「ホタルイカ群遊海面」として国の特別天然記念物に指定されており、春のホタルイカシーズンには県内外から多くの観光客が訪れるほか、一年を通じて釣り客が多く利用する地となっています。市内の宿泊者を対象に、魚津漁業協同組合が魚津商工会議所と連携して「ホタルイカ身投げ観察ツアー」を実施しています。さらに、背後地には、ホタルイカや塩乾物を扱う店舗があります。

また、魚津水族博物館に大変近いことから、生物相等の調査や採集の場としても重要で、水族博物館の学術研究や展示を行う上で重要な港となっています。



ホタルイカ



ホタルイカすくいの様子

2) 魚津港南地区から北地区

魚津城跡、寺社、米騒動発祥の地など歴史的遺産が存在し、「魚津の歴史に触れる場」となっています。令和2年3月に国の登録文化財となった魚津浦の蜃気楼（御旅屋跡）のほか、旧十二銀行の米蔵や万灯台があり、これらを解説するものとして案内看板のほか、平成19年に地元の大町地域振興会（大町コミュニティセンター）が作成した「魚津城下町散策マップ」があります。また、同地域振興会が運営するおおまち観光案内所では、観光ボランティアが解説しながらの案内も行われています。

魚津市の海岸線を走る道路は、令和2年3月「蜃気楼ロード」として日本風景街道に登録され、さらに、令和3年5月には「富山湾岸サイクリングコース」がナショナルサイクルルートに指定されるなど、これらの登録等を機に多様な主体による協働の取り組みが進み、賑わいの創出や地域の活性化が図られています。



魚津浦の蜃気楼（御旅屋跡）



旧十二銀行の米蔵

3) 魚津港北地区

魚津港北地区には、市指定の名勝「蟹気楼展望地点」があり、蟹気楼が観られる場所であるほか、立山連峰を一望できる場所として毎年多くの来訪者が訪れます。また、国指定の文化財として、重要無形民俗文化財「タテモン行事」、特別天然記念物「魚津埋没林」があります。特に「タテモン行事」は、平成 28 年 12 月にユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」の一つであることから、国内外から広く関心を集めています。

イベントとして、「海の駅蟹気楼」において毎月第 2・第 4 日曜日に開催される「魚津の朝市」や、8 月に開催される「じゃんとこい魚津まつり」など、四季を通じたイベントにより多くの来訪者が訪れています。

港湾施設内にある「海の駅蟹気楼」、魚津漁業協同組合に隣接した「魚津丸食堂」などでは、魚を中心に魚津の食を味わうことができます。その他、周辺地域には海産物販売店で魚津の魚を求めることができるほか、地元住民にも親しまれる大衆食堂などが点在しているほか、平成 30 年には魚津埋没林博物館内にカフェがオープンするなど、新たな客層の取り込みを図っています。また、イベント等で活用できるよう事業用建物を改築した「海ブタ」、夕日を望める宿泊施設「渚泊魚津丸」があり、「食・泊・買・見」の施設が存在する地域となっています。



たてもん祭り



魚津の朝市

◇主なイベント一覧

日時	イベント名
通年 (第 2・4 日曜日)	魚津の朝市
2 月	かにの陣
4 月	湾岸サイクリング
6 月	富山湾横断蟹気楼ヨットレース、おんばたヨットレース
8 月	じゃんとこい魚津まつり
	たてもん祭り、海上花火大会、UO! JAZZ、経田七夕まつり
	親子ヨットセーリング体験
	漁火まつり
10 月	魚津産業フェア〇〇（まるまる）魚津

4) 魚津港北地区から経田漁港

北地区から経田漁港にかけては、海岸線に沿って県道、湾岸サイクリングロードが整備されています。立山連峰、富山湾を一望できる景観の良い海岸線で、近年の健康ブームにより、サイクリング、ジョギングなどを楽しむ方に利用されています。

また、富山湾に沈む夕日を望むことができる階段式護岸が整備されているエリアでは、蜃気楼展望や、魚津まつりの「海上花火大会」見学に適した場所として利用されるほか、付近にある「ありそドーム」ではスポーツや産業展示に利活用されています。



湾岸サイクリングロード



ありそドーム

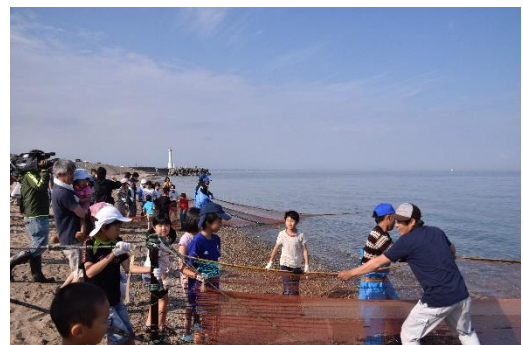
5) 経田漁港

平成 25 年から毎週水曜日に漁港内の荷さばき場で、直売市「わいわい市」を開催しています。この「わいわい市」は、地域における高齢者の買い物支援だけでなく、市民が交流できる憩いの場となっています。さらに、漁港周辺にはかにを中心とした海産物を取り扱う店舗があります。

一方、地元の経田小学校の姉妹校として毎年交流している長野県長和町立和田小学校との交流学习では、地引網体験を行っています。地引網体験は、沖合いの漁船作業、海岸での児童への漁業指導など、教職員、PTA、地元漁業関係者など多くの地元住民が協力して実施されています。

また、経田地区における夏の風物詩である 8 月の「経田七夕祭り」は、灯籠流しも行われ、風情を感じることができるお祭りです。

さらに、平成 24 年、地元の経田地区振興協議会は、経田地区の歴史を探訪できるウォーキングマップを作成しました。このウォーキングマップは、他地区住民の生涯学習メニューとして経田探訪することにも活用されています。



地引網

3 アンケート調査

1) 調査の目的

本計画の策定にあたり、現在及び今後の漁業経営などに関して、魚津市で漁業を経営されている方を対象に、意向を把握する目的でアンケートを実施しました。

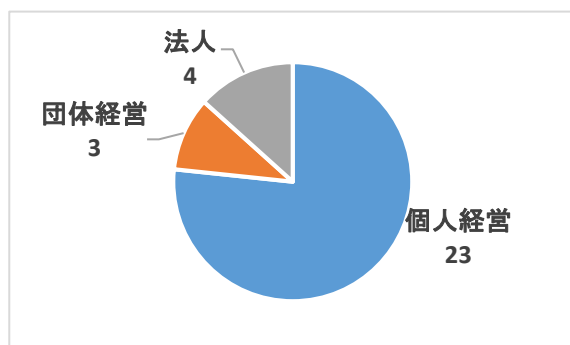
2) 調査の方法

アンケート対象	一年における漁業従事日数 90 日以上の漁業者
アンケート配布	令和元年 5 月 20 日～
アンケート回答	令和元年 5 月 20 日～6 月 14 日
アンケート送付	35 者（魚津地区 20 者、経田地区 15 者）
回答者数	30 者（魚津地区 20 者、経田地区 10 者）

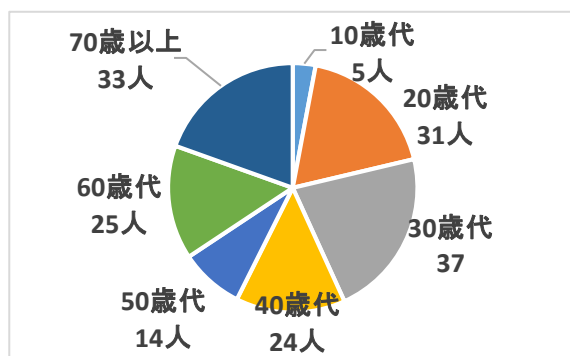
3) アンケート結果

質問項目ごとのアンケート結果は、次のとおりでした。

① 経営形態



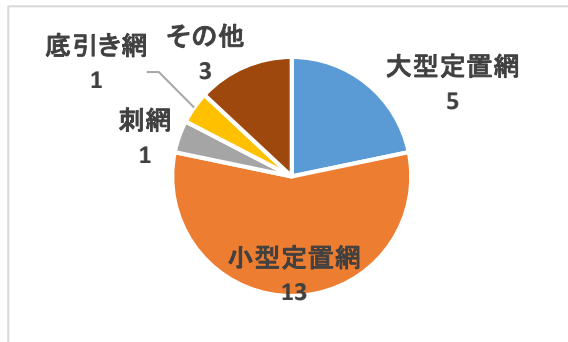
② 漁業従事者の人数と年齢構成



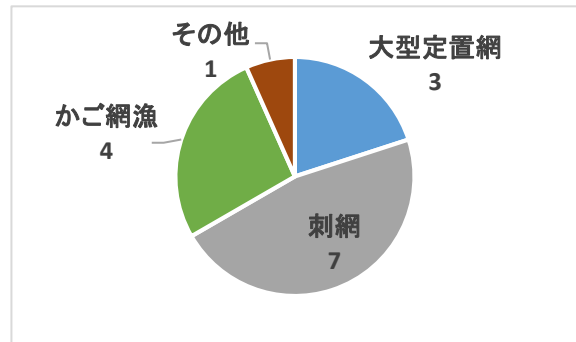
③ 操業方法とその船数、停泊場所ごとの船数

(同一船で、複数の操業方法を記載されたものがあります。)

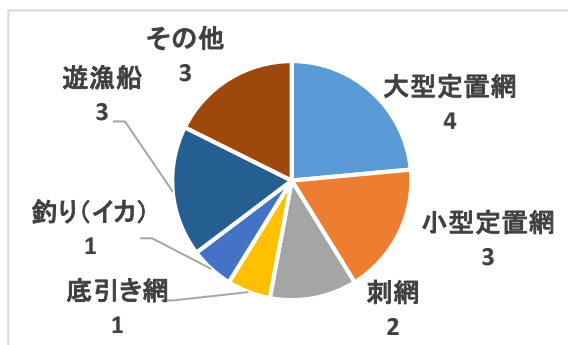
魚津港南地区



魚津港北地区

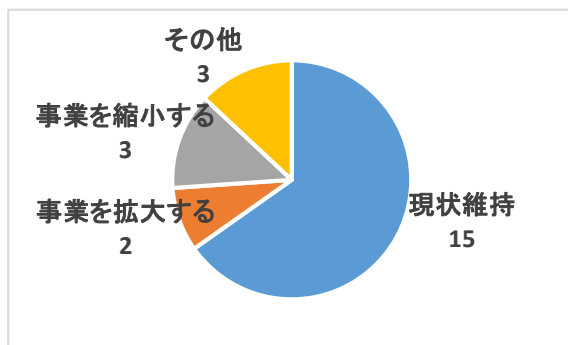


経田漁港

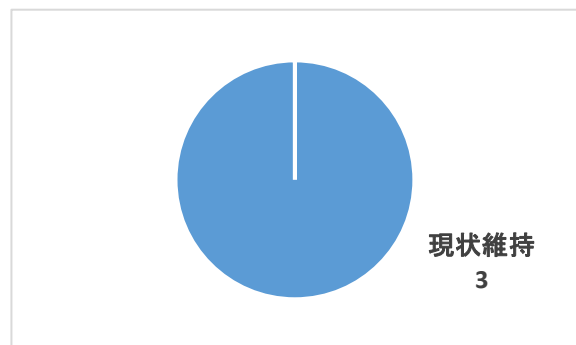


④ 今後（10年後）の操業予定（形態別）

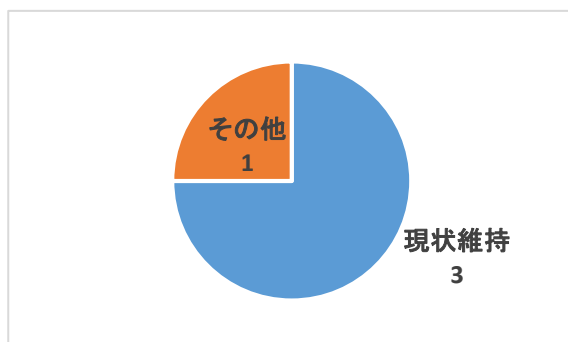
個人経営



団体経営

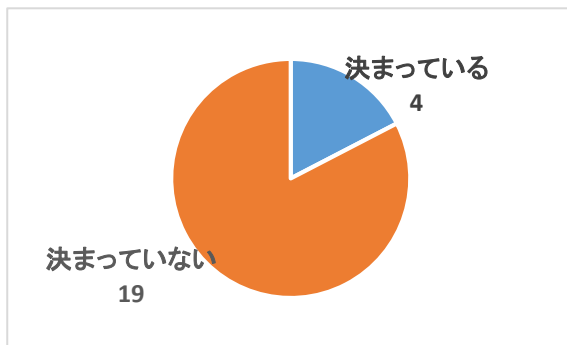


法人

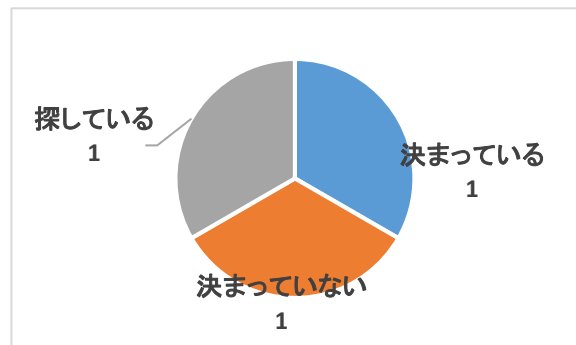


⑤ 後継者の有無

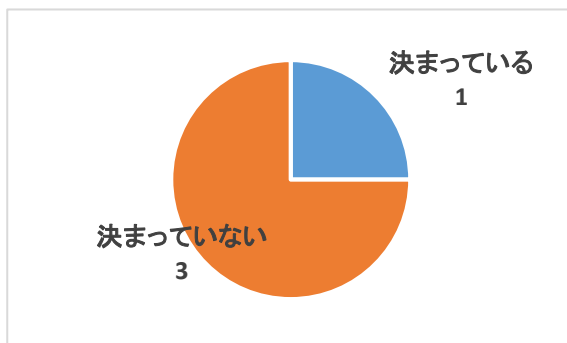
個人経営



団体経営

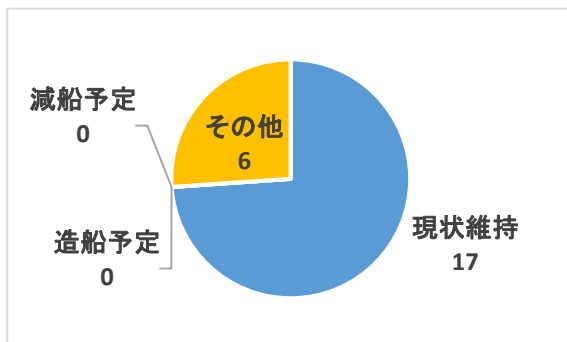


法人

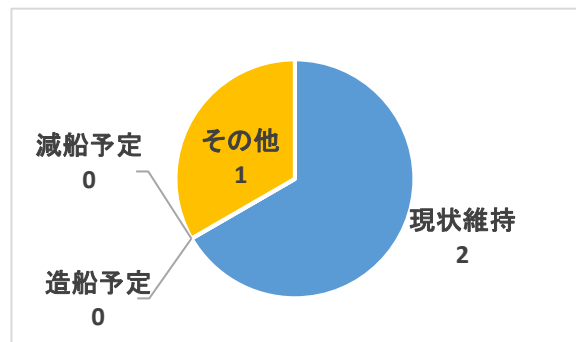


⑥ 所有している船について

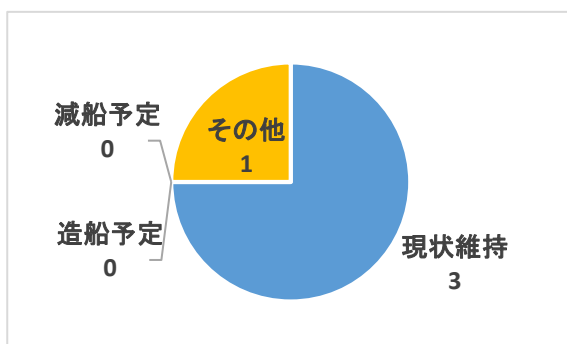
個人経営



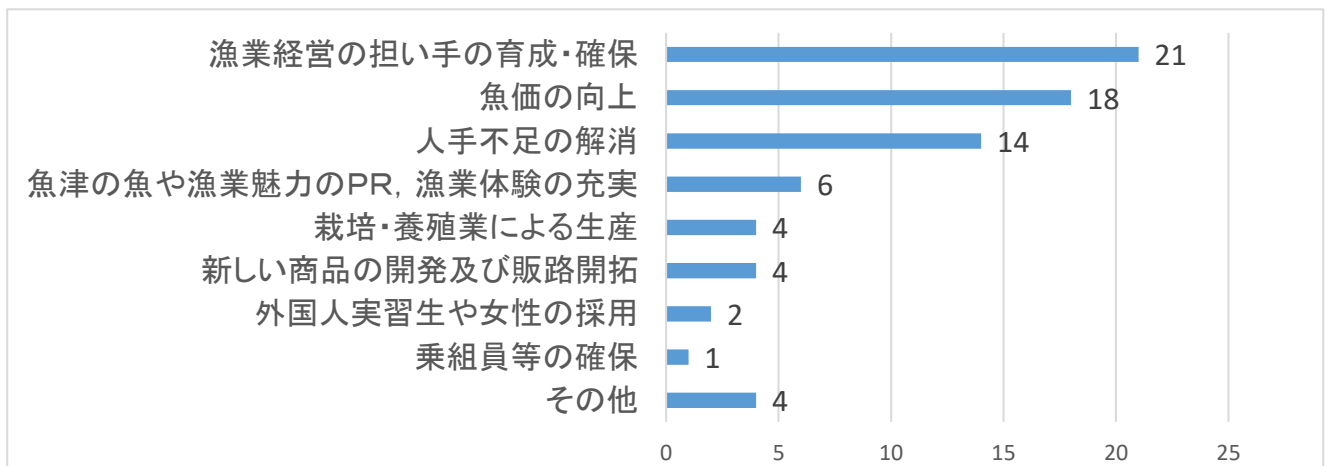
団体経営



法人



⑦ 魚津の漁業を活性化するために、どのような取り組みが必要ですか。
(複数回答)



⑧ 自由意見

- ・網、ロープの処分について、補助又は施設を作ってほしい。
- ・ロープ、網の処分場所、補助の問題
- ・漁具（ロープ、網）の処分方法と場所を考えてほしい。
- ・魚価の低迷、人手不足など生活が安定しなく、自分の息子にも担い手にしたくない職業だと思う。
- ・氷見を例とした観光地への開拓
- ・実習生の賃金UPにより会社経営が苦しくなるおそれがある。
- ・魚の値段の安さにより社員の賃金が上がっていない。
- ・日本人の若い子が入ってこないと、この先が不安である。
- ・シーズン中の海岸工事をさけて欲しい。

4 水産業の課題

魚津市の水産業の現状、アンケート結果等を踏まえ、水産業の振興に向けた課題を下記のとおりに整理しました。

◆水産資源の維持・増大	
【つくり育てる漁業の推進】 稚魚放流効果の検証	【漁場環境の保全】 漁場・藻場の保全 生態系の保全
◆経営基盤の強化	
【漁業経営の効率化・安定化】 不安定収入による経営体の弱体化 大多数を占める個人経営体 スマート水産業の推進	【漁業担い手の確保】 漁業就労者・経営体の減少 少子高齢化による後継者不足 水産業の魅力の低下
◆生産基盤の整備	
【漁業施設の利便性の向上】 漁業機能施設等の分散 漁業者の高齢化	【養殖事業の展開】 漁業所得の向上 I C T技術等の導入
◆港の安全性の向上	
【施設の老朽化対策】 施設の老朽化の進行 防災機能の低下	
◆産地市場の持続的な発展	
【安心安全な水産物の供給】 高度衛生管理型市場のP R 不足 輸入製品の増加	【ブランド化の推進】 低い付加価値、魚価の低迷 販売戦略の検討
◆マリンレジャー環境の充実	
【老朽化施設の更新】 施設の老朽化の進行	【マリンレジャーの推進】 安心・安全な釣り場の設置 民間活力の積極的な導入
◆観光と連携した取組	
【水産資源等を利用した取組】 観光業等との連携不足 地域振興会との協働	

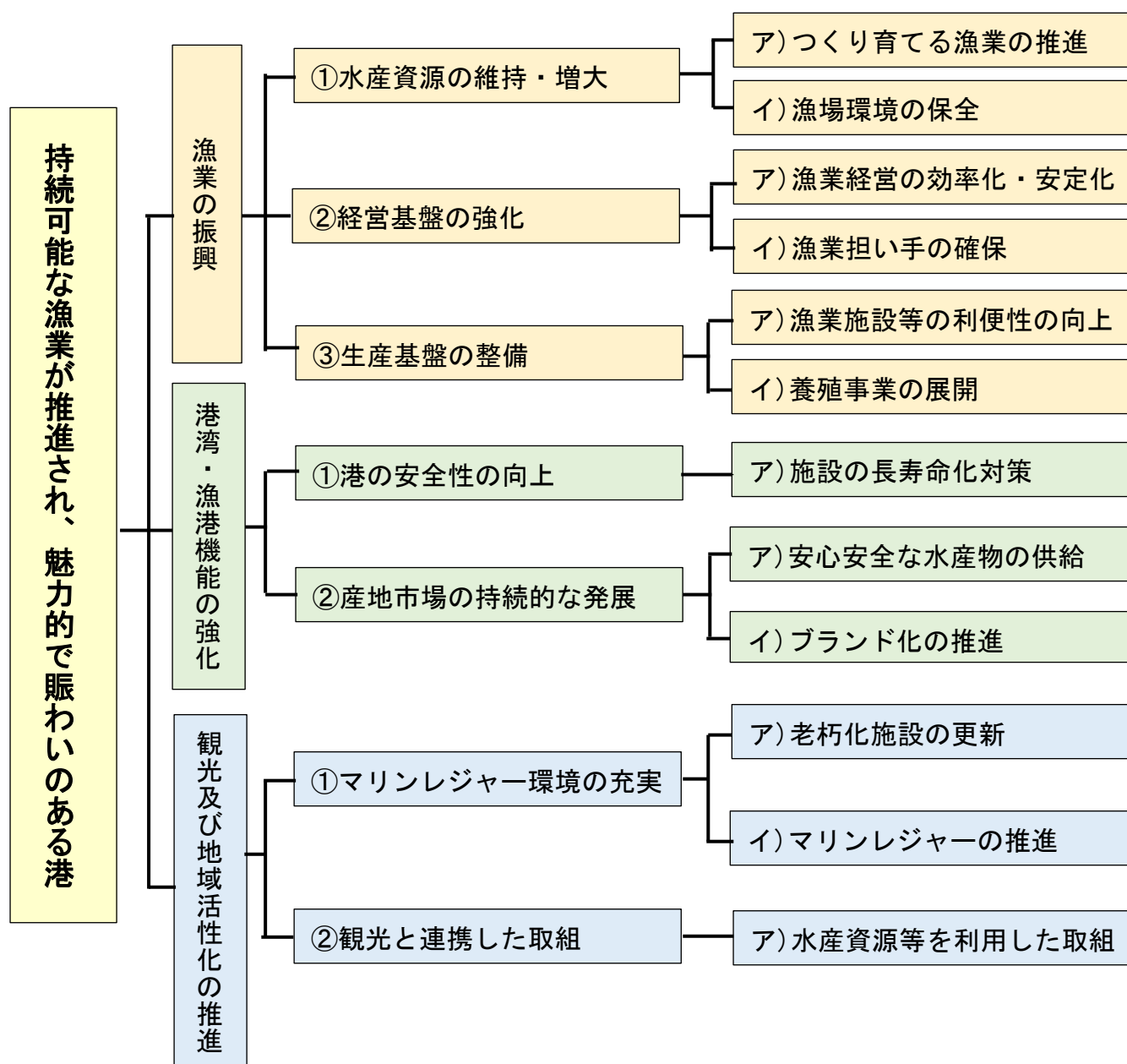
第3章 取組方針と目指すべき姿について

1 3港の将来ビジョン

魚津市では、水産業が重要な基幹産業のひとつであり、水産物の高付加価値化等を図ることで、持続可能な漁業を推進することが求められています。そのためにも、活力のある水産業が展開され、周辺地域にも賑わいが波及し、観光の核としての役割を担いながら、3港全体が魅力的で賑わいのあるまちづくりの中心施設となることが期待されます。

そこで、3港の将来ビジョンを「持続可能な漁業が推進され、魅力的で賑わいのある港」とし、次のとおり体系的に各種取組を実施します。

◆ 3港の将来ビジョンの取組体系図



2 取組方針

1) 漁業の振興

① 水産資源の維持・増大

水産資源は、適切な管理により持続的な利用が可能な資源であり、水産物の安定供給や水産業の発展を支える基盤となります。

ア) つくり育てる漁業の推進

魚津市の沿岸漁業において、資源の減少等による漁獲量の減少が進んでいることから、種苗放流による資源増殖の取組みを、漁業協同組合・漁業者・研究機関等と連携しながら推進していきます。

イ) 漁場環境の保全

沿岸生態系の保全を図るため、藻場等の漁場の保全や再生を推進していきます。また、森や川、海の連携による多様な生態系の保全も重要であることから、広範な人々の参加による植林活動等も継続していきます。さらに、藻場等においてブルーカーボン（海洋生物に吸収・固定される炭素）としての働きを促進し、SDGsへの貢献にも繋げていきます。



地元園児によるヒラメ放流



滑川高校生による植樹

◇具体的な取組

水産多面的機能発揮対策事業を活用し、漁業団体等が行う漁場の保全（藻場の保全、種苗放流）活動に対して積極的に支援します。

藻場の保全については、アカモクやクロモなど地域の海域に適した海藻の種苗投入を試験的に行い水産資源の維持増大を図ります。

種苗放流（ヒラメ、クロダイ、クルマエビ、アワビ）については、放流効果の検証を行い、より効果的な方法で継続して行います。



藻場のモニタリング

【成果指標・目標値】

指標項目	単位	現状値	目標値	
		令和2年度	令和10年度	令和30年度
ヒラメ種苗放流数	尾	10,000	12,500	20,000
クロダイ種苗放流数	尾	10,000	12,500	20,000
クルマエビ種苗放流数	尾	40,000	50,000	80,000

② 経営基盤の強化

水産業の活性化を図るため、漁業経営の効率化などの取組みを支援するとともに、漁業担い手を確保し漁業経営体の経営基盤の強化を図ります。

ア) 漁業経営の効率化・安定化

漁業経営に関する研修の実施や情報提供を行うとともに、経営体の合併や事業統合等を進めます。また、漁獲共済や漁船保険制度等に対する支援を継続します。

さらに、ICT・IoTなどの技術を活用し、漁業活動や漁場環境の情報を収集し、適切な資源管理や漁業作業の効率化、漁獲物の高付加価値化により生産性を向上させるスマート水産業を推進します。

イ) 漁業担い手の確保

漁業者の高齢化が進む中、後継者の確保や新規就労者の参入を促進します。また、多くの外国人実習生が沖合、定置網漁業を中心に漁労技術を学んでいることから、技術・知識の発展途上国等への移転を図り、その経済発展を担う人づくりにも協力していきます。

◇具体的な取組

持続可能な収益性の高い漁業経営への改善を図るため、漁業経営体の合併や事業統合等を行うための支援を行います。

ICTブイを活用した漁場環境データの活用など、漁業活動の省力化や操業の効率化により生産性を向上させるスマート水産業を推進し、働きやすい漁業の環境整備を進めます。

次世代の担い手の確保や育成するため、富山県漁業協同組合連合会やとやま漁業担い手センター等と連携して担い手の確保や育成を継続しながら、就業希望者と漁業者とのマッチングを強化します。また、地元小中学生を対象とした漁業体験をととして、水産業に関する理解を深める場を提供し、地域で新規就労者を確保できる体制づくりも進めます。



小学生を対象とした授業

【成果指標・目標値】

指標項目	単位	現状値	目標値	
		令和2年度	令和10年度	令和30年度
新規漁業就労者数	人	4	5	7

③ 生産基盤の整備

漁業者の高齢化の進む中、安心して漁業施設を利用できるよう、漁業実態や漁業関係者の意見を考慮し、施設の効率的な管理、整備を進めます。

ア) 漁業施設等の利便性の向上

漁業者の減少や高齢化、漁船の減少に対応するため、漁港機能の再編・集約化を図ることにより、施設の有効活用・多機能化を推進します。また、魚津港北地区は、新川地域の物流拠点のほか防災拠点として重要な港であることから、港湾施設の整備を継続し、土石などの物流機能の強化を図ります。

イ) 養殖事業の展開

漁獲量、漁獲高が減少していく中で漁業経営は厳しい状況が続いています。魚介類の安定供給体制を構築するため、漁業協同組合・漁業者・研究機関等と連携しながら、養殖事業を展開していきます。

また、海洋深層水の特性を活かした養殖についても、多面的利用を含めた調査・検討を進めていきます。

◇具体的な取組

今後も漁船数の減少傾向が続くと予想されることから、港施設の利便性を向上させるため、利用漁船が多い魚津港北地区に漁業施設の集約・整備を行い、同時に漁船の集約も進めていきます。

経田漁港の漁船保全施設は、県内最大規模の施設であり、市内に限らず市外の漁船も多く利用していることから、この施設の維持・更新を進めます。

キジハタ、サケ類、クルマエビ、岩ガキ及び海藻類などの養殖の実証実験を進め、高収益な事業に発展させていきます。併せて、既存施設の有効利用やICT・IoTなどの技術を活用して生産工程の自動化によるコストの削減を行い、収益性の向上を目指します。



岩ガキ

【成果指標・目標値】

指標項目	単位	現状値	目標値	
		令和2年度	令和10年度	令和30年度
養殖魚種数	種	0	3	7

2) 港湾・漁港機能の強化

① 港の安全性の向上

適切な時期に修繕・取替等を実施することにより、機能を維持し、ライフサイクルコストを縮減する「予防保全」を推進し、安全で円滑な漁業活動等が行えるようにします。

ア) 施設の長寿命化対策

既存施設の老朽化に対応するとともに、災害への備えに考慮した港機能の強化に向けたインフラ整備を推進します。



航路の浚渫

◇具体的な取組

漁業等の安全な作業環境や港背後地域における住民の安全を確保するため、港機能として必要な岸壁、防波堤、臨港道路などの施設の整備を推進します。また、漁船等の安全な航行を確保するため、航路や泊地の浚渫^{しゅんせつ}を行います。

② 産地市場の持続的な発展

市民や県民に、安心・安全な水産物の安定供給を担うとともに、将来にわたって持続可能な市場運営を実現します。

ア) 安心安全な水産物の供給

平成 16 年に開場した水産物荷さばき施設（魚津おさかなランド）は、全国でも先進的な HACCP（ハサップ）の衛生管理手法を用いた高度衛生管理型の産地市場であり、水産物の陸揚げから荷さばき、出荷まで一貫した衛生管理水準を確保し、安心・安全で高品質な水産物を提供します。



魚津おさかなランド

イ) ブランド化の推進

高度衛生管理型の産地市場の強みである衛生管理及び品質管理を継続的に取組むとともに、その取組みを PR することにより魚津ブランドの強化を実現し、魚価の向上、販路拡大につなげていきます。



水揚げされたブリ

◇具体的な取組

水産物荷さばき施設（魚津おさかなランド）は、HACCPに沿った衛生管理水準を確保し、継続して安心安全で高品質な水産物を提供するため、研修会の開催や施設の改善に取り組めます。また、競りや入札業務を電子化し、業務の省力化・省人化を推進します。

魚津の海域に生息する魚介類の調査を行い、ブランド化に適した魚種を選定し、魚津の特産として認知度が高まった「バイ飯」、「魚津寒ハギ如月王」などに続くブランドの開発を推し進め、魚価の向上、販路拡大につなげていきます。

学校給食への魚津産魚介類の活用を進めるなど、魚食普及や地産地消を推進します。



バイ飯



魚津寒ハギ如月王



ゲンゲのから揚げ

【成果指標・目標値】

指標項目	単位	現状値	目標値	
		令和2年度	令和10年度	令和30年度
市場取扱漁獲高	百万円	1,135	1,230	1,450



魚津市イメージキャラクター
ミラたん



魚津寒ハギさむらい
如月王たん

3) 観光及び地域活性化の推進

① マリンレジャー環境の充実

プレジャーボート利用者等が安心してマリンレジャーを楽しむための環境整備を図り、水辺を生かした魅力ある地域づくりを推進します。

ア) 老朽化施設の更新

既存施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加してきていることから、計画的な取り組みにより、施設の長寿命化を図ります。

◇具体的な取組

経田漁港内には、プレジャーボート用の海上係留施設（浮棧橋）と陸上保管施設があり、県内外より多くの方が利用しています。しかし、これらの施設は整備から 20 年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、計画的な施設の更新を進めます。

現在漁港内では、漁船とプレジャーボートの両方が利用していますが、施設を効率的に利用するため、将来的にはプレジャーボートの集約を進め、マリンレジャーのニーズに応える環境整備についても同時に進めます。



老朽化している漁船保全修理施設

イ) マリンレジャーの推進

魚津の海岸は、海釣りやプレジャーボートなど、海の恵みを活用したマリンレジャーが盛んな場所となっています。魚津の海の魅力を再発見し、魅力アップを図ると同時に、安全にマリンレジャーを楽しめる環境づくりを進め、交流人口の拡大を図ります。

◇具体的な取組

漁業とのエリア分けの対策を講じた上で、安全・安心に釣りが楽しめる場所を設置し、地域の賑わいづくりを推進します。

漁船を釣り船として活用する環境を作り、釣り客を漁船に誘導することで、漁業者の所得向上のほか、釣り客のマナー向上にもつなげていきます。

釣りをしながら海上からの景観も楽しめることをセールスポイントとして、市内宿泊施設と連携した観光商品を開発します。



経田マリーナ（浮棧橋）

漁港背後地には、本来の漁港機能として十分に活用されていないエリアが多く存在します。マリンレジャーの推進にあたっては、新落合橋（仮称）の完成時期も視野に入れながら、官民連携手法や民間事業者誘致等による民間活力の活用も積極的に導入していくこととします。

【成果指標・目標値】

指標項目	単位	現状値	目標値	
		令和2年度	令和10年度	令和30年度
プレジャーボート収容数	隻	73	110	150



魚津市全景

② 観光と連携した取組

観光資源と水産業の連携向上を図り、相乗効果を高めることで市内産業全体の振興を促進します。

ア) 水産資源等を利用した取組

観光事業者と漁業関係者が連携するとともに、漁業や水産資源等を観光業に取り込んだ魚津ならではの体験プログラムや旅行商品を市民や観光客目線で開発し、常にブラッシュアップしていきます。

◇具体的な取組

魚津港南地区周辺

この地区では、魚津城址、米騒動発祥の地、旧水族館跡地や旧北陸街道等の歴史的資源が多くあることから、歴史に触れ、学ぶことができるエリアとして、来訪者が歩きながら見学できる情報を提供できるようにします。

大町地域振興会（大町コミュニティセンター）が作成した散策マップは内容を時点修正し、南地区から北地区にかけて点在する文化財や史跡、飲食店、お土産店、海産物店を組み合わせた散策コースを掲載するなど、地域振興会等と連携して地域の魅力発信に努めます。



大町地区の散策マップ

魚津港北地区周辺

この地区では、参加しても見ても楽しい「たてもん祭り」、光と風が織りなす幻想的な「蜃気楼」、魚津の自然や太古の歴史を学ぶことができる「埋没林博物館」、魚津の食を味わい、買い求めることができる「海の駅蜃気楼」、「魚津丸食堂」、漁村を体感することができる宿泊施設「渚泊魚津丸」のほか、地域の日常生活に溶け込んでいる飲食店や海産物店が立地していることを最大限に活用し、魚津を満喫できるエリアとします。

みなとオアシスを活用し、地元関係者と連携した賑わいイベントの開催や市民参加型の地域振興を行うとともに、みなとオアシス間の連携を強化し、広域的な交流人口の創出を図ります。

また、「たてもん祭り」については、市民や観光客がいつでも体験できるよう、たてもんの保存や体験展示、またそれらの文化に関する教育・普及を行う「たてもん保存館」の整備を検討します。



渚泊魚津丸と魚津丸食堂

魚津おさかなランドでセリを見学し、魚津の魚を味わい、魚津海岸で釣りを楽しみ、魚津の海産物の購入を組み合わせたコース提案を進めます。また、魚津おさかなランドでのセリ見学では、HACCP（ハサップ）の品質管理を確保した上で、観光客がセリを目の当たりにできる方法を計画します。

この地で発祥した「かに籠漁」は、自然に優しい漁法として世界中に広まり、今日まで受け継がれてきました。今後も次の世代に継承し、地域の活性化を図るため、世界・日本農業遺産の認定を目指します。

イベント等におけるスポット的な観光遊覧船の運航を実施します。運航においては、魚津の歴史や漁業等について地元住民によるガイドも併せて行い、将来的には定期運航を目指します。

経田漁港周辺

経田漁港では、賑わい創出、地区住民への買い物支援等を目的に、「わいわい市」の充実を図ります。また、「わいわい市」と漁港周辺のかに販売店等が連携し、イベント開催時に限らず周辺の小売店での販売促進に繋がる取組みを進めます。

経田漁港北防波堤周辺の砂浜では、経田小学校と長野県長和町立和田小学校との交流学习において地引網体験を実施していますが、今後も漁業者と連携しより多くの方々に広く体験できるようにします。

経田地区の歴史に触れ、学ぶために経田地区振興協議会が作成したウォーキングコースは、経田漁港を経由するコースとなっています。地域に点在する文化財や史跡、飲食店、お土産店、海産物店を組み合わせた散策コースを掲載するなど、地域振興会等と連携して地域の魅力発信に努めます。

マリンレジャーを趣味とする方など、市外からの来訪者や観光客の増加に取り組み、交流を通して関係人口の拡大に努め、にぎわいの空間を創出していきます。



わいわい市感謝祭

【成果指標・目標値】

指標項目	単位	現状値	目標値	
		令和2年度	令和10年度	令和30年度
観光メニュー数	個	1	3	8

3 3港の目指すべき姿

3港の将来ビジョンと取組方針を踏まえ、目指すべき姿を次のように設定します。

魚津港南地区

- ◆先端技術を活用した陸上及び海上養殖事業を展開し、魚介類の安定供給体制の構築と漁業所得の向上を目指します

魚津港北地区

- ◆漁業施設の整備・集約と漁船の集約を進め、港の利便性の向上を図ります
- ◆先端技術を活用した漁業の取組みを推進し、漁業者の負担を軽減したスマート水産業を実現します
- ◆産地市場の電子化を進め、業務の効率化を図ります
- ◆港湾施設を活用した「食・泊・買・見」の中核拠点にします
- ◆漁船の遊漁船としての活用を推進し、漁業所得の向上を目指します
- ◆海からの景観を楽しめる観光遊覧船の定期運航を実現します
- ◆土石などの積出基地として、物流の強化を図ります

経田漁港

- ◆経田マリーナの面的整備を行い、プレジャーボートなどが楽しめるマリンレジャーの拠点にします
- ◆老朽化した漁船保全施設を、県内の拠点施設として整備します
- ◆地引網等の漁業体験やマリンレジャーの観光メニューを開発します

共通事項

- ◆民間活力の導入を推進し、地域の活性化を図ります
- ◆港施設を含む史跡や文化財など歴史に触れる散策コースを提案します
- ◆漁業との調和を図り、安全・安心に釣りが楽しめる環境を整備します
- ◆長寿命化及び防災対策等の整備を行い、施設の機能を維持します

4 実施スケジュール

取組に係る実施スケジュールについて、本計画の基準年度から令和10年度までを前期、令和11年度から令和20年度までを中期、令和21年度から令和30年度までを長期として整理しました。

取組	港湾・漁港	短期（～令和10年度）	中期（～令和20年度）	長期（～令和30年度）	港湾・漁港
養殖事業の展開	魚津港南地区			南地区に移動	魚津港南地区
	経田漁港				
漁船及び漁業施設の集約	魚津港南地区			北地区に集約	魚津港北地区
	魚津港北地区				
	経田漁港				
スマート水産業の推進	魚津港北地区				
産地市場の電子化					
「食・泊・買・見」の中核拠点					
漁船の遊漁船としての活用					
観光遊覧船の定期運航					
マリンレジャーの拠点	経田漁港				経田漁港
漁船保全施設の整備					
マリンレジャーの観光メニューの開発					
民間活力の活用	共通事項				共通事項
歴史に触れる散策コースの提案					
安心・安全に釣りができる環境の整備					
長寿命化及び防災対策等の整備					

第4章 計画の推進

1 市民と行政の協働

本計画の掲げる施策を効果的かつ効率的に実施するため、学識経験者、各種団体から推薦された者から組織された「魚津市3港活性化推進委員会（仮称）」を開催し、3港活性化に関する諸問題についての研究・協議を行い、その結果を施策に反映します。

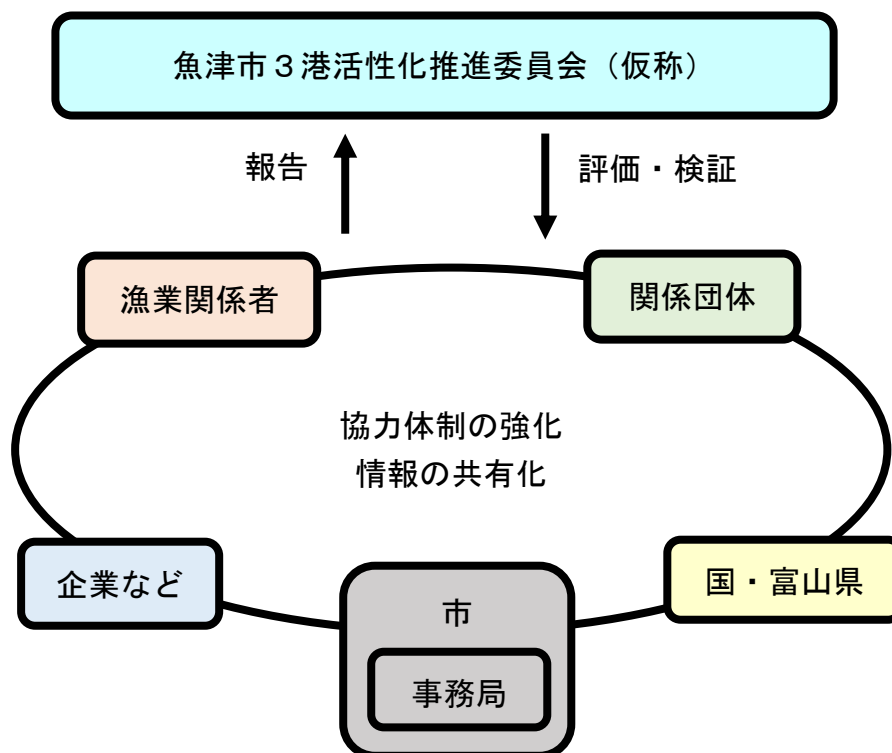
2 国・富山県・関係団体等との連携

本計画に基づいた施策を推進していくため、国・富山県等の関係機関をはじめ、漁業関係者・関係団体・企業等と連携し、協力体制の強化と情報の共有化を図ります。

3 進行管理

計画の推進にあたっては、各施策の着実な実施を行うとともに、毎年、実施状況を把握し、計画の進捗状況や数値目標、内容について定期的に点検評価及び見直しを行います。結果については、「魚津市3港活性化推進委員会（仮称）」において報告するとともに、必要に応じて計画の見直しも行います。

4 体制図



第5章 資料編

1 計画策定の経過

日 付		会 議 名	備 考
平成 30 年	8 月 30 日	第 1 回庁内関係課による検討会	
	10 月 16 日	第 1 回魚津市 3 港活性化検討委員会	
	11 月 29 日	第 2 回庁内関係課による検討会	
平成 31 年	1 月 16 日	第 2 回魚津市 3 港活性化検討委員会	
令和元年	8 月 22 日	第 3 回庁内関係課による検討会	
令和 2 年	10 月 21 日	第 4 回庁内関係課による検討会	
令和 3 年	3 月 30 日	第 3 回魚津市 3 港活性化検討委員会	書面審議
	8 月 3 日	第 5 回庁内関係課による検討会	
	9 月 17 日	第 4 回魚津市 3 港活性化検討委員会	書面審議
	12 月 13 日	第 5 回魚津市 3 港活性化検討委員会	〃
	〃	第 6 回庁内関係課による検討会	〃
令和 4 年	3 月 3 日	第 6 回魚津市 3 港活性化検討委員会	

2 計画策定の体制

1) 魚津市 3 港活性化検討委員会名簿（順不同、敬称略）

氏 名	所 属	備 考
雨宮 洋司	みなとまちづくりマイスター	
水白 均	株式会社 魚津シーサイドプラザ	
畠山 正毅	魚津商工会議所	H30.10～H31.3
大崎 敏治		H31.4～
濱住 博之	魚津漁業協同組合	
宮坂 義朗	北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所	H30.10～H31.3
泉田 宏文		H31.4～
川端 哲也	新川土木センター	H30.10～R2.3
梅 一孝		R2.4～R3.3
山田 善之		R3.4～
武田 寛	魚津市産業建設部	H30.10～R2.3
宮野 司憲		R2.4～

3 魚津市3港活性化検討委員会設置要綱

魚津市3港活性化検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 魚津市の水産業の活力の向上と、持続可能な港の利用方法を定める3港のあり方・活性化計画（以下「計画」という。）の策定に関し、有識者等の意見を聴取するため、魚津市3港活性化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、市長に報告するものとする。

- (1) 計画案の具体的事項に関すること。
- (2) その他計画案の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 水産業関係者
- (3) 商工観光関係者
- (4) 行政関係者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から第2条に規定する所掌事務の終了する日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、これを主宰する。

2 委員長は、特に必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、産業建設部農林水産課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り別に定める。

附 則

この告示は、令和3年3月30日から施行する。

魚津市 3 港将来ビジョン・周辺エリア活性化計画

令和 4 年度～令和 30 年度

発行年月日：令和 4 年 3 月

発 行：魚津市農林水産課

住 所：〒937-8555 魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号

電 話：0765-23-1033